サービス管理責任者等更新研修　留意事項

1　申請について

（1）①電子申請（香川県電子申請・届出システム）で申請と、②実務経験調査書の郵送の両方を行ってください。どちらか一方では申請を受理できませんので、御注意ください。

申請期間　：　11月26日（水）9時　～　12月16日（火）17時　〆切

（2）必ず実施要項、留意事項、Q&Aは確認、了承のうえ申請してください。

（3）代理申請する場合にも、必ず受講希望者本人が実施要項、留意事項、Q&Aを確認、了承のうえ代理申請してください。

（4）申請されたものは、受講希望者本人が実施要項、留意事項、Q&Aを全て了承のうえ申請したものとして取り扱います。

※本研修について電話での問い合わせについては、実施要項、留意事項、Q&A を御確認いただいたうえでの問い合わせとして受け付けますので、よろしくお願いします。

（5）申請内容に不備がある場合、受理できないことがあります。

（6）申請内容に誤りがあった場合は、再申請をせず、必ず川部みどり園まで連絡してください。

2　電子申請について

（1）電子申請（香川県 電子申請・届出システム）にて申請をしてください。
郵送、FAX、メールによる申請は一切受け付けません。

（2）電子申請後、必ず実務経験調査書を提出してください。
実務経験調査書の提出がない場合は受理できません。

（3）「利用者登録」を行わなくても申請できます。
代理申請で複数名申請する場合には、「利用者登録」をせずに申請してください。

3　メールアドレスについて

（1）同一事業所から複数名申請する場合は、メールアドレスが重ならないよう、必ず申請者ごと別々のメールアドレスで申請が必要です。

（2）申請したメールアドレスに申込完了通知、受講の可否通知が届きますので、必ず通知を受信できるメールアドレスを入力してください。
また、メールアドレスは、受講希望者本人が速やかにメールを受信・閲覧できるものにしてください。

（3）申請完了後には申込完了通知が自動送信されますので、整理番号とパスワードはメモをとるなどして、研修が終了するまで保管してください。

（4）申請後、申込完了通知が届かない場合は、入力したメールアドレスが間違っている、迷惑メール設定をされている可能性があります。届かない場合には、再申請はせず、川部みどり園まで連絡してください。

4　実務経験調査書について

（1）実務経験調査書は川部みどり園ホームページからダウンロードしてください。

（2）実務経験調査書は必要事項を記入し、期日までに川部みどり園まで郵送してください。
実務経験調査書の提出が無い場合は、申請を受理できません。

（3）必ず事業所の代表者が、「令和7年度香川県サービス管理責任者等更新研修実施要項」の3の対象者に該当することを証明、押印したものを提出してください。

証明ができない場合等、個人で申請される際には、事前に川部みどり園へ連絡してください。

（4）同一事業所から複数名申請する場合は、必ず優先順位を記入し、まとめて提出してください。

5　その他提出書類について

（1）香川県外でサービス管理責任者等更新研修、実践研修を修了した方は修了証書等の写しを、実務経験調査書と共に期日までに郵送してください。香川県内で修了された方は不要です。

（2）修了証書等の氏名が現在と異なる方は、名前の変更が分かる書類（運転免許証、住民票の写し等）の写しを、実務経験調査書と一緒に期日までに郵送してください。

《実務経験調査書・添付書類送付先》

〒761-8046　香川県高松市川部町４１８　香川県立川部みどり園　研修担当宛て

「サービス管理責任者等更新研修　提出書類　在中」と記載してください。（１２月１６日消印有効）

6　受講決定について

受講の可否については、令和８年１月２０日（火）までに電子メールで通知します。

上記の日までに通知が届かない方は、必ず川部みどり園まで連絡してください。

7　選考について

申請者が定員以内であっても、会場その他の条件に合わせて、受講者数の調整をします。

また、申請内容について、電話で詳細を問い合わせる場合がありますので、回答できる方の連絡先を入力してください。

8　修了証書交付につて

次の項目に該当する受講者は、修了証書の交付をしません。

①申請に虚偽の申告をする、申請者とは別人が受講するなど、悪質なマナー違反があった場合
（修了証書交付後でも修了を取り消すとともに、当該事業所の次年度以降の優先順位を下げる措置を取らせていただきます。）

②事前課題の提出ができない、又は不備がある場合

③３０分以上の遅刻、早退、途中離席等がある場合
（研修中の携帯電話の使用は、途中離席とみなします）

④居眠り、グループ討議に否定的・消極的な態度など、「受講態度が不適切」と事務局が判断した場合

9　その他

（1）研修は集合形式で実施します。その為、警報発令時は、研修を延期又は中止する場合がありますので、御注意ください。変更の際は、ホームページ上に掲載し、個別に連絡はしませんので、受講前には必ず御確認ください。

（2）受講には事前課題の提出が必要です。
事前課題を提出できない場合は受講できませんので御注意ください。